

# 第一部会 審議資料

資料 1 - 1

(事業名) (仮称) 西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業

部会審議項目(6)  大 騒 日  電 風  景 (は終了)

(環境影響評価の項目) 騒音・振動

(年月日) 平成 31 年 2 月 22 日

項 目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項及び選択理由 (2) 調査地域 (3) 調査方法 (4) 調査結果	P119～P136
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域及び予測地点 (4) 予測方法 (5) 予測結果	P137～P158
環境保全のための措置		P159
評 価		P160～163
都民の主な意見	別紙1のとおり	
関係区長の意見	別紙1のとおり	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成31年1月24日 (2) 担当委員 町田 信夫 委員 (3) 検討結果 意見あり (別紙2のとおり)	

## 都民の主な意見

熱源施設からの二酸化窒素の評価はあるが、騒音・振動の評価がない。エンジン、コンプレッサーの騒音・振動、燃焼音が発生すると思われる。空調換気設備も同様である。

## 関係区長の意見

### 【新宿区長】

工事施工中の建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い発生する排出ガス・粉塵等、騒音・振動について、施工計画・施工方法の十分な検討を行い、近隣への影響を極力小さくするよう努められたい。

### 【渋谷区長】

- ・ 解体工事および建設工事にあたっては、騒音、振動等の軽減対策を確実に講じてください。
- ・ 工事用車両の走行については、計画的かつ効率的な運行管理に努め、騒音、振動等周辺住民への影響を低減してください。また、山手通り、甲州街道、水道道路、方南通りを含む周辺道路上で待機しないよう工事業者に徹底してください。

## 項目：騒音・振動

意見	意見の取扱いについての事務局案
1 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動について、予測の最大値は評価の指標とした基準値を下回るとしているが、最大値出現地点付近には小学校等の配慮すべき施設が存在していることから、環境保全のための措置を徹底すること。	指摘の趣旨を答申案に入れる。
2 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音について、騒音の増加レベルは0～1 dB 未満としているが、計画地周辺の道路交通騒音は現状でも環境基準を超えている地点があることから、環境保全のための措置を徹底すること。	指摘の趣旨を答申案に入れる。

# 第一部会 審議資料

資料 1 - 2

(事業名) (仮称) 西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業

部会審議項目(6)  大 騒 日  電 風  景 (は終了)

(環境影響評価の項目) 日影

(年月日) 平成 31 年 2 月 22 日

項 目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項及び選択理由 (2) 調査地域 (3) 調査方法 (4) 調査結果	P165～P176
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域及び予測地点 (4) 予測方法 (5) 予測結果	P177～P188
環境保全のための措置		P189
評 価		P189
都民の主な意見	別紙のとおり	
関係区長の意見	別紙のとおり	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成31年1月7日 (2) 担当委員 義江 龍一郎 委員 (3) 検討結果 意見なし	

## 都民の主な意見

南棟、北棟、別棟と個々に評価しているが、同じ再開発組合が行なう一体の開発計画なので複合日影として評価する必要がある。

## 関係区長の意見

### 【新宿区長】

意見なし

### 【渋谷区長】

日影による周辺地域への影響について、周辺住民等に丁寧に説明してください。

# 第一部会 審議資料

資料 1 - 3

(事業名) (仮称) 西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業

部会審議項目(6)  大 騒 日  電 風  景 (は終了)

(環境影響評価の項目) 風環境

(年月日) 平成 31 年 2 月 22 日

項 目	環境影響評価書案	環境影響評価書案 関連頁
現 況 調 査	(1) 調査事項及び選択理由 (2) 調査地域 (3) 調査方法 (4) 調査結果	P203～P212
予 測	(1) 予測事項 (2) 予測の対象時点 (3) 予測地域及び予測地点 (4) 予測方法 (5) 予測結果	P213～P234
環境保全のための措置		P235
評 価		P235
都民の主な意見	別紙1のとおり	
関係区長の意見	別紙1のとおり	
項目検討の内容	(1) 検討年月日 平成31年1月7日 (2) 担当委員 義江 龍一郎 委員 (3) 検討結果 意見あり (別紙2のとおり)	

## 都民の主な意見

- ・ 「予測」という言葉が使われているが、内容は風洞実験での測定で、測定結果から予測を導く過程が無く、測定＝予測としている。風洞実験の測定が正しいことの証明として、観測による現況調査との比較が必要である。
- ・ 縮尺 1/550 の模型を使った風洞実験だが、風速の方はそのままの値が使われている。相似則、レイノルズ数の議論をしない風洞実験は信頼性が無い。
- ・ 敷地内の防風対策で、敷地から離れた地点 48 と 61 とがランク外からランク内になったことが信じられない。どのような説明が可能なのか。
- ・ 旧東京管区気象台の観測データから日最大瞬間風速の出現頻度を求める計算プロセスがフォロー出来ない。この計算プロセスが最も重要なプロセスなので、丁寧な説明を求める。

## 関係区長の意見

### 【新宿区長】

ビル風の発生等、風環境については、計画段階において十分な予測調査を行うとともに、工事完了後の風環境の変化への対応についても万全を期されたい。

### 【渋谷区長】

意見なし

## 項目：風環境

意見	意見の取扱いについての事務局案
<p>環境保全のための措置として、防風植栽、大屋根、防風壁等の設置により風環境への影響の低減を図るとしているが、計画地内には、不特定多数の人が利用する歩行者デッキや防災機能を備えた広場が整備される点にも留意し、良好な風環境を確実に確保するよう努めること。</p>	<p>指摘の趣旨を答申案に入れる。</p>

「（仮称）西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業」に係る  
都民の意見を聴く会における公述意見の概要

都民の意見を聴く会	公 述 人
	1 名

1 事業計画

- ・ 防災性の向上のため、細街路の拡幅整備と歩行空間の確保、耐震性の高い建物の建設には賛成だが、容積率の緩和には、過密化によるリスクが増大するため反対である。

2 風環境

- ・ 風洞試験の測定が正しいことの証明として、観測による現況調査との比較が必要である。
- ・ 評価書案の風洞実験の図では、風洞天井で流入気流の速度が最大になっているが、模型の影響を受けない上流の流入気流の速度分布は、風洞中心軸に対して対称となる。
- ・ 風洞実験では、風上の境界や初期条件が風洞設備により制限され調整が難しい。精度を出すため、数値シミュレーションをすべきである。
- ・ 風洞実験の風洞に関するデータ、実施年月日、担当者、資格を明示する必要がある。報告書は責任を持って作成してほしい。

3 温室効果ガス

- ・ 事業者がいう、高効率機器の使用に努め、省エネルギー化と温室効果ガス排出量の低減に努めるというエネルギー効率の改善だけでは、温室効果ガスの削減はできない。
- ・ 本計画によりエネルギーの消費量は現在より増えることは明らかであり、2030年までに30%削減と書かれている東京都長期ビジョンの観点からは、本計画は禁止となる。

## 「(仮称)西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業」に係る 環境影響評価書案について (案)

### 第1 審議経過

本審議会では、平成30年9月27日に「(仮称)西新宿三丁目西地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案(以下「評価書案」という。)について諮問されて以降、部会における審議を重ね、都民及び関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

### 第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

#### 【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、評価の指標を下回るとしているが、二酸化窒素の最大寄与濃度出現地点では本事業による寄与率が高いことから、環境保全のための措置を徹底すること。

#### 【騒音・振動】

- 1 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動について、予測の最大値は評価の指標とした基準値を下回るとしているが、最大値出現地点付近には小学校等の配慮すべき施設が存在していることから、環境保全のための措置を徹底すること。

- 2 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音について、騒音の増加レベルは0～1 dB 未満としているが、計画地周辺の道路交通騒音は現状でも環境基準を超えている地点があることから、環境保全のための措置を徹底すること。

#### 【風環境】

環境保全のための措置として、防風植栽、大屋根、防風壁等の設置により風環境への影響の低減を図るとしているが、計画地内には、不特定多数の人が利用する歩行者デッキや防災機能を備えた広場が整備される点にも留意し、良好な風環境を確実に確保するよう努めること。

#### 【景観】

代表的な眺望地点及び眺望の状況について、高層住宅棟以外にも計画地東側の十二社通り沿いには別棟が建設されることから、可能な限り沿道から計画地内の計画建築物が把握できる地点を追加し、この地点からの眺望の変化の程度について予測・評価すること。

## 【審議経過】

区分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	平成 30 年 9 月 27 日	・評価書案について諮問
審議会	平成 30 年 11 月 30 日	・現地視察
部 会	平成 31 年 1 月 24 日	・項目別審議 大気汚染、電波障害、景観
公聴会	平成 31 年 2 月 5 日	・都民の意見を聴く会を開催
部 会	平成 31 年 2 月 22 日	・項目別審議 騒音・振動、日影、風環境 ・総括審議
審議会	平成 31 年 2 月 28 日	・答申（予定）

## 【項目別検討の実施状況】

環境影響評価の項目	項目検討の実施年月日
大 気 汚 染	平成 31 年 1 月 10 日
騒 音 ・ 振 動	平成 31 年 1 月 24 日
日 影	平成 31 年 1 月 7 日
電 波 障 害	平成 31 年 1 月 8 日
風 環 境	平成 31 年 1 月 7 日
景 観	平成 31 年 1 月 7 日